

2023年度 第3回 保土ヶ谷区障害者自立支援協議会(防災部会) 会議録	
日時	2023年7月25日(火) 15:30-17:00
開催場所	活動ホーム ゆめ ボランティアコーナー
出席者	(ときわ虹の会)2名 (区社協)1名 (区役所)2名 (岩間ワークス)1名 (夢21)1名 (はる)1名 (トラック)1名 (左近山特別支援学校)1名 (希望の家)2名 (地活ゆめ)1名 (ゆめあん)1名 (基幹相談)2名
欠席者	(コバルプラス天王町教室) (保土ヶ谷区視覚障害者福祉協会)
開催形態	公開(傍聴人: 名)・ <b>非公開</b>
議 事	<p>15:30~新規参加者説明会</p> <p>被災地障害者センターよこはま保土ヶ谷 これまでの経緯・進捗状況について。 (希望の家より説明)</p> <p>参加: 左近山特別支援学校・ゆめあん・地活ゆめ・ときわ虹の会・トラック・基幹相談</p> <p>16:05~第3回 防災部会</p> <p><b>被災地障害者センター開設について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前回までの内容から継続: 規約案/口座開設について</li> </ul> <p>≪規約に盛り込むこと≫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・団体の目的・名称(準備会? 「被災者」文言の是非)</li> <li>・チェック項目に合わせ、5-8条までを足している。構成員の加入脱退除名の定めがある事・入会を認められない場合の規定・除名の基準の明記・透明性を保持するための多数決の原則などの記載がある。</li> <li>・任期: 原則2年(補欠は前任者の残期間) → 要検討: 任期は年度毎? 決算後?</li> <li>・財産管理について定めているか → 会計・監事(監査)</li> <li>・総会についての定め(招集: 監事・長)</li> <li>・13条-運営について</li> </ul> <p>通常総会: 年1(懸案・議題があるときに臨時総会) → 一度総会を開き、役員等決める → その後 に口座開設ができる。</p> <p><b>発災後の状況として</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幹線道路(国道や環状二号線等)は許可書がないと通行できない。福祉避難所として区と協定を結んでいる施設は、2台まで許可証の申請ができる。福祉避難所以外の車両の通行許可証は発行してもらえるのか?</li> <li>・支援ボランティアの宿泊場所確保 → 地活ゆめ? 過去の災害では10~20人のボランティアチームが1クール1週間で活動。</li> <li>・支援物資・ボランティアのコーディネート</li> <li>・南相馬では1000人の障害者・高齢者が逃げられずに自宅にいた。保土ヶ谷はその5倍の手帳所持者がいる。安否確認は警察・民生委員では対応しきれない。</li> <li>・宮城では、まず一般仮設住宅が建てられ、バリアフリー仮設住宅が建てられたのは状況が少し落ち着いてからだった。現場では高齢者や障害者が優先で仮設に入ったので、一般住宅に要配慮者</li> </ul>

が住み、バリアフリー仮設住宅に一般の市民が住むというあべこべな状態になっていた。

- 障害関係の全国組織：JBF・きょうされん
- 障害者のための被災時の基金『ゆめ風基金』

《感想・意見ほか》

- (ときわ虹の会)

発災後の安否確認・情報提供など、聴覚障害当事者への配慮や、支援の重複がないように事前の確認や支援者側での情報共有を考えていきたい。

- (区社協)

現状ご用意しているもので、必要項目は一通り網羅されている。社協の立場としてこちらの会に役職をつけて入るのは難しいが、発災時の協働は必須なので、災害ボランティアセンターと連携し、どちらの団体にも相互に所属もしくはオブザーバー的立場で参加できることが望ましい。備蓄は災害ボランティアセンターに届き、倉庫が必要だが、かるがもでは場所が足りない（釜石ではテントで保管していた）。区役所前広場を活動出来るのか。どこの管轄か？災害ボランティアセンターは発災後、役所からの指示で開設。被災者障害者センターの立ち上げは誰が号令をかける？→要検討。どんな活動をするかの記載があるとよい→マニュアルの前段で検討案入れている。

- (区役所)

被災後の備蓄の起き場所・区役所前広場の活用について確認しておく。区も有事には援護班の業務があるため、役員に入ることは難しいがこうした場で事前の情報共有していきたい。

- (はる)

発電機がどれだけあって必要な人にどう割り振られるかを明らかにする必要がある。医療ケア児の多くが食事もミキサーが必要で、3日分の食事持参を普段からお願いしているが、事業所でも用意が必要。それぞれ違う栄養剤が必要になる。医療的なもの（シリンジなど）はどこへ相談すれば良いか？

- (左近山特別支援学校)

医療ケア児の放デイと同じような課題：学校でも。医療的ケアの道具などは病院と繋がればいいのか。薬は処方箋がないと出してもらえない。おむつ・食事・非常用電源確保→知識がないので、防災部会のような場所で共有してってもらいたい。発災時はスペースを分けて一般の方も受け入れる、地域防災拠点になっている学校もあるため、そちらの備蓄などもある。

- (ゆめあん)

事前に災害が起きた後の動きなど考えておく必要性を感じた。どこにも繋がっていない方の名簿があるといい…独居・ひきこもりなど。区役所は持っている？→手上げ式の要援護者名簿については災害時に各地域防災拠点に渡す事になっている。

- (基幹相談)

基幹で関わっているケースでも、どこにも繋がっていない方が多くいる。発災後は状況把握に努めるが、役割分担を考えて行けるといい。

防災訓練について

- 訓練プログラムについて問合せがある。以前は希望の家で機材取扱い訓練等もしていた
- 希望の家では9月8日に避難訓練予定。いっとき避難所→帷子小までいく訓練。天王町は障害児者の施設が多いので、一緒に訓練できると良いのでは。「はる」の手が足りない→トラックなどの利用者が手伝う事もでき、地域の方にも協力を依頼予定で、災害時に地域と障害児・者関係施設

が協力関係を築けると良い。

**その他**

- ・9/17（日）18（月・祝）防災国体 横浜国立大学にて
- ・8/3 瀬谷区役所にて釜石市の被災後について、釜石市職員が講演。（瀬谷区社協に申し込み）

次回：9/5（水） 16：00～

地域活動ホームゆめ ボランティアコーナーにて